# 広島県告示第三百五十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の三十六第一項の規定によって、指定情報公表センターとして次の者を指定した。

平成二十一年四月一日

広島県知事　藤　田　雄　山

一　指定情報公表センターの名称及び住所並びに情報公表事務を行う事務所の所在地

１　名称

社会福祉法人広島県社会福祉協議会

２　住所

広島市南区比治山本町一二番二号

３　情報公表事務を行う事務所の所在地

広島市南区比治山本町一二番二号

二　指定年月日

平成二十一年四月一日

三　指定の有効期間

平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで